

観光振興を目的とした新税に関する検討経過

平成30年2月

北海道観光審議会による答申

【答申の内容】

- ① 今後の観光施策について
⇒ 観光客の利便性と満足度の向上を図ること
- ② 観光振興に係る新しい財源確保について
⇒ 法定外目的税の導入を検討すること
- ③ 新たな財源の使途について
⇒ 使途の正当性・合理性の確保と、信頼・納得・合意を得ること

令和元年12月

(仮称) 観光振興税に係る有識者懇談会 (令和2年2月まで、全3回開催)

【望ましい方向性】

- ・ 宿泊税として、全道一律100円の定額制
- ・ 宿泊料金に係る免税点はなし(課税免除は修学旅行等の学校行事のみ)
- ・ 市町村が宿泊税を導入する場合は、個別に条例を制定の上、使途に見合った税率を設定

～ 感染症の影響により、議論中断 ～

新税に関する検討経過②

令和5年8月

第1回観光振興を目的とした新税に関する懇談会（論点整理）

【主な論点】

- ① **新税の必要性について**
⇒ 人口減・少子高齢化における安定財源確保、質量ともに充実した施策展開
- ② **今度の観光施策の方向性**
⇒ コロナ禍以降の社会経済情勢の変化、くにづくり行動計画との整合
- ③ **新税の使途イメージ**
⇒ 「合目的性」「広域性」「新規性」といった視点から「観光の高付加価値化」「観光サービス・インフラの充実・強化」「危機対応力の強化」の3つを施策の方向性として検討
- ④ **新税を原資とした財源の活用方法**
⇒ 基金創設等を検討
- ⑤ **新税の枠組み（前回検討経過の振り返り）**
⇒ 宿泊行為への課税、定額制（100円）、免税点なし、修学旅行等の学校行事を免除など
- ⑥ **新税の導入スケジュール**
⇒ 導入表明から徴税開始まで約20ヶ月を要するものと想定。

【議論のポイント】

<新税の枠組について>

- 課税客体は宿泊行為（宿泊税）とすることが望ましいこと。
- 基本的には定額制とし、税額（全道一律100円）については、中長期的な行政需要への対応という点から、税額の引き上げとともに、負担能力も考慮し、段階的定額制についても検討すること。
- できる限り簡素な税制度とするため、非課税事項は極力設けない方向で検討すること。

<使途について>

- 納税者や徴収義務者の理解が得られるよう、税の使途について、よりわかりやすく整理をすること。
- 道が広域的な観光施策を行う重要性を明確にしなが、市町村との役割分担を整理すること。

<徴収事務について>

- 徴収事務を担う事業者の負担軽減に配慮するとともに、適切な支援策について検討すること。

新税に関する検討経過②

令和5年9月 第2回懇談会（新税の考え方【たたき台】）

【主な論点】

① 新税の必要性について

⇒ 旅行者の満足度・利便性の向上や地域構造の充実など

② 使途のあり方（イメージ）について

⇒ 「将来性・戦略性」「合目的性」「広域性」といった視点や、市町村との役割分担、取組例と期待される効果など

③ 税率について

⇒ 段階的定額制（1万円未満：100円、1万円以上5万円未満：200円、5万円以上：500円）として検討（税収約60億円程度）

④ 課税免除について

⇒ 簡素な税制度とするため、非課税事項は設けず、教育旅行などへの政策的配慮は、新税の使途の中で検討

⑤ 基金の運用イメージについて

⇒ 機動的財源として、目標額を設定し、目標額に達するまで毎年度、一定額を積み立て

⑥ 特別徴収義務者への配慮について

⇒ 先行自治体の事例を参考に、支援内容を検討

⑦ 新税の名称について

⇒ コロナ前の「観光振興税」（仮称）を踏襲するとして検討

【議論のポイント】

<使途について>

- 使途の方向性については、概ね共感する意見が多かったが、規模感については必要性や妥当性について整理を進めていただく必要がある。また、市町村との役割分担についても調整を進めるべき。
- SDGsや脱炭素化など、未来に関わる戦略的部分に関する使途については、具体的な記載を検討すべきとの意見があった。

<新税の枠組について>

- 税制度については、段階的定額制に関して多くの委員から異論はなかったが、その区分のあり方や、区分ごとの税率については、負担感などの点から様々なご意見があり、引き続き検討を深めるべき。
- 今回示された約60億円程度という税収見通しをベースに、使途や規模感の妥当性を整理しながら、検討を深めてほしい。

新税に関する検討経過③

令和5年10月

「たたき台」に関する地域意見交換

【実施概要】

<趣旨>

新税の導入を検討する市町村と十分な調整を図り、宿泊事業者の皆様などから幅広くご意見を伺うため、各地を訪問し、9月に開催した懇談会において提示した「新税の考え方【たたき台】」をベースに説明を行うとともに、あわせて各地域の観光の実情やお考え等をお伺いする、意見交換を実施。

<市町村等>

19市町村（新税の導入検討を進める市町村、新税導入済み町、入湯税超過課税市町村等）、町村会

<事業者>

20団体（上記市町村関連の宿泊業団体、全道宿泊業団体など）

令和5年11月
～12月

「たたき台」に関する道内市町村アンケート（意見聴取）

【実施概要】

<趣旨>

道内179市町村を対象に、9月に開催した懇談会において提示した「新税の考え方【たたき台】」に関するアンケート（意見聴取）を実施。

令和5年11月～
令和6年1月

宿泊者アンケート（意向把握）

【実施概要】

<趣旨>

道内宿泊者の実態や新税の検討に関する意見の把握を目的にアンケート（意向把握）を実施。

<結果概要>

回答数：770件（紙回答：591件、オンライン回答：179件）

新税に関する検討経過④

令和6年1月

第3回懇談会（新税の考え方【とりまとめの方向性】）

【主な論点】

① 新税導入の背景について

⇒ これまでの北海道観光の姿、コロナ禍を経た情勢変化、今後の取組の方向性などについて深掘りし整理

② 新税による施策・使途について

⇒ 「たたき台」で示した3つの方向性に基づく7つの分野に深掘りし、施策イメージを整理

⇒ 市町村との役割分担について、主に注力する取組例を挙げながら整理

③ 新税の枠組みについて

市町村・事業者・宿泊者からの意見を踏まえ、以下のとおり整理

⇒ 税率：宿泊料金のボリュームゾーンにおける区分設定の回避や、徴収事務の負担軽減や納税者にとってのわかりやすさといった観点から、税率区分のあり方について検討

⇒ 免除：教育課程に公益性を認め、教育旅行については課税免除とする方向で検討

⇒ 名称：納税していただく皆様にとってのわかりやすさや、他の自治体との整合という観点から、「宿泊税」とする方向で検討

【議論のポイント】

<税率について>

○ 税率区分の見直しについては、多くの委員の賛同があった。1万円未満100円の区分を2万円未満に引き上げてはどうかという具体的な意見や、徴収事務の負担も含めた配慮が必要などの意見を踏まえ、整理をすること。

○ 一方、税金の確保が必要という意見もあり、税率と税金確保の点は、改めて整理をすることが必要。

<非課税事項について>

○ 免税点については、制度の簡素さという点からも設定しない方向で整理をすること。

○ 課税免除については、教育旅行に配慮するという点から免除とする方向で整理をすること。

<名称について>

○ 名称については、目的に即した「観光振興税」とすべきという意見もあったが、わかりやすさや徴収面の便宜から「宿泊税」とすることに多くの委員から賛同があり、これらを踏まえて整理をすること。

<その他>

○ 導入に向けては、引き続き宿泊事業者等の理解を得ながら進めていくべき。

新税に関する検討経過⑤

令和6年2月 第4回懇談会（新税の考え方【懇談会議論のまとめ案】）

【主な論点】

- ① 新税導入の背景について ⇒ 目的税の法的な意義を追加・整理
- ② 新税による施策・使途について ⇒ 3つの方向性に基づく7つの分野別に、使途の規模感を整理
- ③ 新税の枠組みについて
⇒ 税率：段階的定額制（2万円未満：100円、2万円以上5万円未満：200円、5万円以上：500円）として見直し（税収約45億円程度）
⇒ 免除：教育旅行については課税免除とする方向で見直し
⇒ 名称：「宿泊税」とする方向で見直し
- ④ 徴収事務
⇒ 特別徴収義務者交付金、市町村への賦課徴収事務処理の依頼、制度の周知・広報、徴収フローイメージ
- ⑤ 新税の推進方策
⇒ 使途の透明性の確保、関係者との継続的な情報・意見交換、制度の検証について明記
- ⑥ 新税の概要
- ⑦ 懇談会委員からの意見を踏まえた今後の検討事項
⇒ スポーツ大会・合宿などへの支援、市町村との合算額、税収増・施策の強化・充実、事業者への支援など

【議論のポイント】

<税の枠組みについて>

- 免税点については、今回の制度上、設定は難しいが、今後の見直しの際には、その点も含めた議論をすべき。
- 税収を確保するという点は、今後も継続的に検討することが必要。

<見直し期間について>

- 制度全般について、「5年を目途に見直し」とする点については、多くの委員から意見があり、実施後の状況を見ながら、必要に応じ、柔軟に見直す措置を検討すべき。

<今後の対応について>

- 新税は、北海道の観光をより良くするために導入するものであり、早期に施策展開を図ることには異論がないものとする。
- 今後さらに検討していくべき論点もあるが、タイミングを外さず税を導入していくという点では、今回のご意見を踏まえ修正すべき点を反映し、懇談会議論のまとめを最大公約数として整理した上で、具体的なプロセスに移ることが重要。
- 今後の検討についても、懇談会委員との情報共有を図ることとし、意見交換の持ち方については改めてお諮りしたい。